

小型家電製品のリサイクルにご協力ください

携帯電話やゲーム機などの小型家電製品は、貴金属やレアメタルを多く含んでいることから、都市鉱山と呼ばれ、近年注目を集めています。

町では、リサイクルの取り組みとして、回収ボックスを設置し、使用済み小型家電を資源物として回収しています。回収した小型家電は再資源化され、貴金属やレアメタルは再び家電などの原材料として利用されます。ごみの減量化を進めるとともに、限りある資源を有効に活用するため、みなさんのご協力をお願いいたします。

○回収ボックス設置施設

- ・役場
- ・中央公民館
- ・B&G海洋センター

○回収方法

町の公共施設に設置した「使用済み小型家電回収ボックス」に、対象製品を直接入れてください。

○回収品目

携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、リモコン、電卓、ACアダプター、デジタルオーディオプレイヤー、カーナビ、携帯ゲーム機、電子手帳、ノートパソコン、タブレット

ト端末、卓上型ゲーム機、フラッシュメモリ、(USBメモリ・メモリーカード等)、ハードディスクドライブ、ETCユニット

※デスクトップパソコンについては別途生活安全課までお問い合わせください。

○注意点

- ・個人情報が含まれる物は、あらかじめデータを消去してください。
- ・回収対象とならない物は、従来どおりの方法で廃棄してください。



◆担当者からのお願い

使用済み小型家電を町が回収することにより、認定事業者へ確実に引き渡し、再資源化することができまます。無許可の回収業者には、絶対に引き渡さないでください。公害、不法投棄の原因となります。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

春の全国火災予防運動を実施します

3月1日(木)から7日(水)までは、春の火災予防運動が全国一斉に実施されます。

火災予防運動は、住民のみなさんの防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

みなさんの家庭や地域、職場を火災から守るよう十分に気をつけましょう。

《火の用心 7つのポイント》

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ④風の強いときは、たき火をしない
- ⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない
- ⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない

《消防団からお願い》

春の火災予防期間中は、消防団員が夕方と夜間、管轄する行政区を巡回しますので、ご理解ご協力をお願いします。

火災発生時には危険防止並びに迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入り及び消防水利用周辺への駐車などはご遠慮ください。

●防災行政無線を使用した全国一斉情報伝達訓練を実施します

3月14日(水)午前11時頃、防災行政無線を使用し、次の内容の試験放送を行います。

○放送内容

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

※五霞町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

※試験当日、災害発生や気象状況により、中止する場合があります。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

幸手市さくらマラソン大会開催に伴い交通管制を実施します

幸手市さくらマラソン大会の開催に伴う交通規制により、県道幸手境線の通行ができなくなりまます。ご迷惑をおかけしますが、迂回にご協力をお願いします。

○日時

4月1日(日)
①午前9時～10時

県道幸手境線

「コスモ研究所前交差点」から「北3丁目交差点」

②午前9時20分～10時40分

県道境杉戸線

「菱沼交差点」から「東農村文化センター前交差点」



○お問い合わせ

幸手市教育委員会
スポーツ振興課
☎0480(43)1111